

第八次(前期) 和歌山県外来医療計画の概要

■ 計画期間 令和6年度～令和8年度

■ 計画の位置づけ 第八次和歌山県保健医療計画の一部として策定

1. 外来医療提供体制の充実

地域ごとの外来医療機能の偏在等の情報を可視化し、新規開業者の自主的な行動変容を促し、偏在の是正及び地域の外来医療提供体制の充実を図る

	和歌山	那賀	橋本	有田	御坊	田辺	新宮
外来医師偏在指標	148.9	125.0	113.9	133.2	140.1	121.3	95.7
外来医師多数区域	○	○	○	○	○	○	

↑全国の二次医療圏のうち、上位3分の1が外来医師多数区域(=相対的に外来医師が多い)

取組 新規開業者に対し、地域の外来医療機能を担うことへの協力を依頼

(1) 地域で不足する外来医療機能

和歌山 海南・海草地域	在宅医療、初期救急、学校医、分娩を取り扱う産科・産婦人科 上記に加え、産業医、小児科
那賀	在宅医療、初期救急、学校医、予防接種、分娩を取り扱う産科・産婦人科
橋本	在宅医療、初期救急、学校医、産業医、市町が実施する保健事業への協力、小児科
有田	在宅医療、初期救急、学校医、産業医、予防接種、分娩を取り扱う産科・産婦人科、呼吸器科、小児科、死体検案への対処
御坊	在宅医療、初期救急、学校医、乳幼児健診、医療が不足しつつある地域について開業や在宅医療の対応などへの協力
田辺	在宅医療、初期救急、学校医、分娩を取り扱う産科・産婦人科
新宮	在宅医療、初期救急、学校医

(2) 県内共通ですべての新規開業者へ求める事項

- ・ 臨時の予防接種への協力
- ・ 病院と診療所が連携して行う医療提供体制への協力

2. 医療機器の効率的な活用

高額な医療機器の配置状況を可視化し、共同利用を促すことで、医療機器の効率的な活用の推進を図る

	調整人口あたり台数			放射線治療機器(体外照射)	マンモグラフィ
	CT	MRI	PET		
全国	11.5	5.7	0.50	0.80	3.4
和歌山県	15.6	5.9	0.29	1.05	4.2

取組 (1) 共同利用計画の作成

医療機関がCT又はMRIを購入する場合、事前に共同利用計画書を作成し保健所へ提出する

(2) 稼働状況の報告

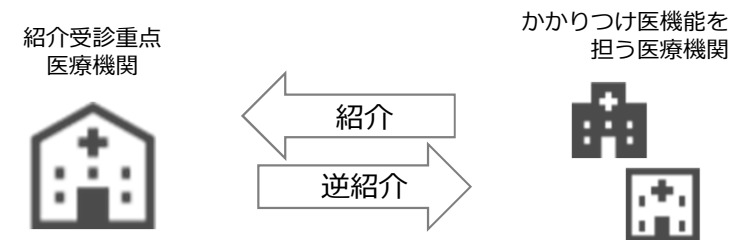
共同利用計画を作成した医療機器の利用件数を保健所へ報告

3. 地域における外来医療の機能分化及び連携

医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に担う医療機関を紹介受診重点医療機関と位置づけ、地域の外来医療における患者の流れの円滑化を図る

取組 紹介受診重点医療機関の明確化

外来機能報告及び地域での協議により決定



明確化の効果
病院の外来患者の待ち時間短縮、勤務医の外来負担の軽減、医師の働き方改革 など